

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年 8 月31日

【会社名】

井関農機株式会社

【英訳名】

ISEKI & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役 社長執行役員 小 田 切 元

【本店の所在の場所】

愛媛県松山市馬木町700番地
(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

03-5604-7671

【事務連絡者氏名】

財務部長 大 楠 嘉 和

【最寄りの連絡場所】

当社本社事務所
東京都荒川区西日暮里 5 丁目 3 番14号

【電話番号】

03-5604-7671

【事務連絡者氏名】

財務部長 大 楠 嘉 和

【縦覧に供する場所】

井関農機株式会社本社事務所
(東京都荒川区西日暮里 5 丁目 3 番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年8月31日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年8月31日開催の取締役会において、当社所有の固定資産の譲渡を決議いたしました。

譲渡の理由

当社は、2024年2月に公表した「プロジェクトZ」施策における抜本的構造改革の一環として、2026年3月に熊本の生産機能を松山へ移管いたしました。これに伴い事業用途が終了した固定資産について、資産効率の向上を図るため譲渡することといたしました。

譲渡資産の内容

資産の内容	工場、事務所、倉庫
所在地	熊本県上益城郡益城町安永1400番地
現況	工場跡地、事務所、倉庫
譲渡益	61億円（連結決算）

譲渡資産の一部には当社連結子会社所有の建物が含まれますが、当該建物については、譲渡実行までに当社が取得したうえで譲渡する予定です。

譲渡価額および帳簿価額については譲渡先との守秘義務契約の関係から開示を控えさせていただきます。

譲渡先の概要

譲渡先の概要につきましては、譲渡先との守秘義務契約の関係から開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係および取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。

譲渡の日程

取締役会決議日	2026年8月31日
譲渡契約締結日	2026年9月下旬（予定）
譲渡資産引渡日	2027年2月から2027年3月までの間（予定）

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2027年12月期第1四半期の連結決算において約61億円、個別決算において約66億円の固定資産売却益を、それぞれ特別利益として計上する予定です。